

平成29年度 第2回上下水道事業運営審議会「会議録(要旨)」

I 日 時 平成30年3月23日(金) 午後1時30分～午後3時30分

II 場 所 合志市役所 合志庁舎 2階庁議室

III 出席委員 上田欣也会長、辻敏輝副会長、坂本早苗委員、鎌田典子委員、
鹿歸瀬一俊委員、緒方博詞委員、高來正人委員、園田重美委員、
山本ゆみよ委員、後藤小百合委員、野口チカ子委員 (11名)

IV 欠席委員 江藤邦光委員

V 事務局 井村水道局長、岡田上下水道課長、木村管理工務班長、
西寫庶務料金班長、後藤主幹、坂田主幹、合志主幹、
(合志市の財政状況についての説明) 吉村財政課長

VI 会議次第

- 1 開 会
- 2 市長あいさつ
- 3 会長あいさつ
- 4 議事録署名委員の指名 (名簿順：鎌田典子委員)
- 5 議 題
 - (1) 平成29年度上下水道事業の総括について
 - (2) 平成30年度上下水道事業の計画について
 - (3) 平成30年度合志市一般会計予算と今後の見通しについて
合志市下水道事業の現状と課題について
 - (4) 諮問
- 6 事務連絡
- 7 閉 会

VII 会 議 録

事務局：只今より平成 29 年度第 2 回上下水道事業運営審議会を開会いたします。

(全員挨拶)

(資料の確認)

市 長：【市長挨拶】

みなさん、こんにちは。今日は年度末のお忙しい中、この平成 29 年度第 2 回上下水道事業運営審議会へご出席いただき厚く御礼申し上げます。水道また下水道は私たちの生活にとっては、切っても切れない生活の一部でございます。この上下水道に関しまして、2 年前の熊本地震の折、市民の方から大変ご心配をいただきました。どんなにタンクをきれいにしても 2000 回を超える余震の中で、井戸の下が揺れて、水が濁ってしまいます。これをタンクに汲み上げるのですから、当然、濁った水を給水することになりました。我々水を扱うものといましては、地震が落ち着くまでは飲み水としては当然使えませんが、水洗トイレの水を流すことに支障がないようにという思いで給水いたしました。それから、早いもので 2 年が経過するのかなという感じがいたします。

また、昭和 46 年の市街化調整区域の線引き以降、相次ぐ大型団地が合併前の西合志、合志に造成されております。これもすでに 40 年以上超えておりまして、老朽化という形で上水道は復旧の方で、順次すべてきれいにさせていただいていますが、下水道はこれからより本格的な改修で、老朽化の改修をやっていかなければなりません。そうなりますと、費用の問題も出てきます。また、人口が合併して約 1 万人近くの人口が伸び、そのために、新しい水源地を数箇所整備しております。

これも、やはりその費用についての応益負担、利用者の方々に新設も改修もすべて賄っていただかなければならない。こういった現状でもございます。これは大変重たく、これからの次の世代に引き継ぐものでございますので、どうぞ委員の方々には、直接生活に関わるものですので、忌憚なきご意見、ご質問を出していただき、市民の皆さんにとっていい形で結果が出れば大変ありがたいと思います。いずれにしましても、大変な時代でございますので、どうぞ慎重審議を将来のために、多様な議論を交わしていただきますようお願い申し上げ、開会に当たりお願いばかりになりましたが、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

事務局：恐れ入りますが、市長はこの後、所用がございますので、退席させていただきます。本日の会議次第では、議題（４）となっております本審議会長への「諮問」を先に、市長よりさせていただきます。

市 長：【諮問】

持続的な健全経営と負担の公平性の確保のために、合志市下水道使用料体系のあり方について諮問いたします。（市長退席）

事務局：前後しますが、只今の諮問についての合志市下水道事業の現状と課題については、議題(3)でご説明して、本日の諮問を受けて答申までのスケジュール等については、最後の事務連絡の際に事務局からの案を提示しまして、ご意見を伺います。

会 長：皆さん、改めましてこんにちは。本日は、卒業式等お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。市長も先ほどおっしゃいましたが、早いもので熊本地震から丸2年が経ちます。最近は地震、余震があると気になって、昨日も東北の方で震度4ということでしたが、今は地震があると震度3でもびくびくしています。熊本地震の折は、なんとか水道は幸い長い断水ではなかったですし、飲める水ではなかったですけども、下水道の方も何とか使えて、合志市はまだ恵まれた方だったと思います。これからも持続可能な下水道を維持して、市民の皆さんに安心安全な生活を提供するという役割を行政は担っておりまして、そこには、どうしても費用の応益負担、税負担といえますか、なかなか難しいところだと思います。これから約1年、数回かけての審議会で皆さんからの忌憚のない意見をいただき、市民の皆さんに十分納得してもらえような議論ができればと願っています。皆さんよろしくお願いします。

事務局：【議事録署名委員の指名】

続きまして、議事録署名委員の指名に移ります。

当審議会は、会議の議事録を事務局で作成し、市のホームページ上で公開しております。議事録を作成した後、会長・副会長以外の委員の方からお一人ずつ順番で議事録にご署名をいただいておりますが、これにつきましては、名簿順でご指名をさせていただいておりますので、今回は名簿番号4番の鎌田委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

事務局：それでは、審議に移ります。ここからは上田会長に議事進行をお願いします。

会 長：それでは、早速議事に入りたいと思います。

議題1「平成29年度上下水道事業の総括について」事務局から説明をお願いします。

事務局：(資料に沿って説明)

会 長：平成29年度の事業の総括について、質問はありますか。

委 員：(質問なし)

会 長：なければ、私の方から質問をひとつ。

水道事業の漏水調査業務委託で 50km を調査したとの説明がありましたが、市全体での総延長はだいたい何 km ぐらいあるのですか。

事務局：約 400km です。

副会長：宿の山管渠更生工事。この対象地域というのは、布設して何年とかあるいは目視して劣化しているということで、工事に入っているのでしょうか。年度で処置しているのか、例えば検査の結果工事の必要に迫られているのでしているとか、教えてください。合志市の下水道 40 年、50 年経っているところがいっぱいありますよね。コンクリートでも 40 年、50 年も経てばほとんど劣化するということでの対応でしょうけれども、その違い、認識をお願いします。

事務局：まず、管更生を今回 100m ほど工事を実施いたしました。これは、何に基づいてかと言いますと、まず、平成 25 年に管渠、管の長寿命化計画というものを策定しております。これは、管の管種、ヒューム管なのか塩ビ管なのかとか、あとは、その大きさ、布設年度それに応じて耐震補強など管更生、そのような長寿命化が必要なのではないかというところを 6,000m 程度調査いたしました。その中で、今回、管の更生工事が必要だと認定されたのが今回の 308m ありまして、今回、その内の 100m 程を更生工事いたしました。また、来年度以降もこれに基づきまして、管更生工事を補助事業として実施したいと考えております。

基本的には、管を布設して 30 年～40 年以上経ったヒューム管がやはり更生工事の対象となっている結果が出ています。

会長：よろしいですかね。それでは議題(2)に移りたいと思います。

平成 30 年度上下水道事業計画について事務局より説明をお願いします。

事務局：(資料に沿って説明)

会長：平成 30 年度上下水道事業計画について説明がありましたが、何かご質問はありますか。

委員：(質問なし)

会長：それでは、続きまして、議題(3)平成 30 年度合志市一般会計予算と今後の見通しについて、今回は財政課長から説明をお願いします。

財政課長：

本市の財政状況について、説明をさせていただきます。

資料の方は紙ベースのものはございません。

私の言葉で聞いていただいて、合志市の財政状況はこんなものだな、市の将来の見通しはこんなものだなというのを感じていただければいいのかなと思います。

まず、レジュメの方では平成 30 年度の一般会計予算と今後の見通しとあ

りますが、30 年度の予算につきましては、先日、市長選を予定しておりましたので、骨格予算となります。通常の予算より圧縮した形になりますので、30 年度の予算ということではなく、今までの合志市の合併以後の決算額として、実際使った額をベースに大体こういう推移になるということを表にしております。

それでは、現在はどのようなようになってくると言いますと、平成 23 年度ぐらいから少し回復してきておりまして、平成 28 年度の決算で 64 億円となります。さきほど言いました 19、20 年度が 64 億円ですので、リーマンショック前の水準にやっと戻ったというような見方をしております。

合志市はこの時点からすると、人口も 1 万人近く増えています。転入の方も多くいらっしゃる中で地方税が人口増に比例して伸びているかと言いますと、なかなか伸びず、10 年前にやっと戻ったところになっています。

ただ、最後に平成 28 年度ですが、19 億 5 千万ということで、28 年 4 月の熊本地震が大きな要因となり、いろいろな起債をする必要がございました。やはり、益城町や西原村と比較しますとうちの方は被害額としては低かった。しかし、国の基準としては、道路や学校の被害額に応じて、特定地方公共団体というような指定になりますと、補助金が付きます。ただ、本市はそういった被害額が基準に達しなかったもので、お隣のヴィーブルが 4 月の開館を目指して、今、2 年がかりで修復をしております。

約 9 億円の修繕費が掛かっているわけですが、ほぼ借金でございます。

国からの援助は一切ない状況でございました。

28 年度 29 年度がこういった復旧復興事業をしておりますので、実際の借金額は今後もまだ増える見込みです。

最後に 228 億という歳入額の中で、歳入総額は合併当初より増えているのですが、個人住民税を含めた地方税というのは、先ほどのような形で横ばいということですので、やはり扶助費、民生費と福祉保健部分に対する国とか県の交付金を実際伸びて総額を押し上げているという部分がございます。

歳出側からいきますと、大きく分けますと費目が議会に使うお金、総務的なお金、民生費ということで生活扶助や障がい者福祉とかの費用の分で大きく分けてあります。この中で、合併後どういうふうになっているかと言いますと、この民生費が合併後は 40 億円でしたが、右肩上がりでどんどん上がっていきまして、平成 25 年度は 77 億、平成 28 年度では、99 億円の支出ということで、2 倍以上近くなっているという状況で、今、歳出総額の中で民生費が占める割合が非常に大きいという状況になります。

また、地震に伴って借金も増えました。広報などでもあっていますように、小中学校一貫校の建設あたりも今後計画されています。そのような中で、合志市の借金がどのようになるか、一番ピークでは年間 25 億円程度の借金を返していく必要があるのではないかと今見込んでおります。この要因は何かと言いますと、先ほども言いましたがヴィーブルも含めた地震に因る起債、これにつきましては、トータル年数といたしましては、5 年ほどで償還する必要がございます。なので、今、借金をしているところで、31～34 年度くらいにかけて、地震に伴う起債の償還をしてしまうという部分です。

それから、学校建設が 30 年度ぐらいから用地取得も含めて始まりますけれども、そのような市債の借金返しも徐々に始まりますので、一番のピークはこの 34・35 年ぐらいかなと思っております。その後は、徐々に下がってくる予定ですが、今 16 億円くらいで毎年お金を返しておりますが、その水準に戻るとというのがだいたい平成 41 年ということで、この 10 年間というのが非常に厳しいです。また、新環境工場の建設というのが始まります。それに伴って、4 市町での負担がございまして、総額 250 億くらいの建設費になるのではなかろうかと言われております。環境工場で国からもらうお金とかを差し引いた残りの 190 億ぐらいを 4 市町で分担するという事で、合志市がやはり、70 億から 80 億を負担していく、それに伴って、毎年 5 億円から 6 億円は新環境工場にごみ処理費とは別で環境工場を作るお金に対する負担金を払っていくだろうと見込んでいるところです。

最後になりますが、借金を返す方は 16 億円から 25 億円ということですが、今の一般会計の市債の残高は、160 億円から 170 億円になります。地震関係、学校関係の借金がございしますので、ピーク時には 259 億円程度になるのではないかと見込んでおります。その後は、徐々に下がっていく見込みではございますけれども、今の 160 億円程度に戻るのはいつかと言いますと、平成 48、49 年というところで、今から 20 年後ぐらいが今の借金の水準というところで見込んでいます。

いろんな部分で、保険あたりの支出に対して、法定外の繰入の話もございますが、本体の一般会計の方に非常に余裕がないといえますかそういう状況に今なってきておりますので、慎重な審議をお願いしたいというお話を各特別会計をお願いしているところでございます。

以上でございます。

会 長：今、財政課長からの説明がございましたけれども、みなさん、概略でわかられましたでしょうかね。

何か質問はございませんでしょうか。

副会長：合併して、1万人以上は人口が増えているのに、個人住民税が増えていないのはなぜでしょうか。

財政課長：

合志市の場合、開発があって家を建てられて転入されるケースが割合的に多いです。家を建てるに当たって借金をされますので、住宅取得控除という税制控除が適用され、所得計算をし、課税計算をした部分から、控除が差し引かれますので、実際払われる額がすごく少なくなってしまう。転入される世帯は若い世帯が多いものですから、所得水準がやはり若干低めで、それに住宅取得控除があるものですから人口増に比例した税額が増えない状況となっています。

会 長：ほかに、質問はございませんでしょうか。

委 員：（質問なし）

会 長：無いようでしたら、続いて、合志市下水道事業の現状と課題について事務局から説明をお願いします。

事務局：（資料に沿って説明）

会 長：今の説明に対して、質問はございませんでしょうか。

委 員：今の説明は、平成28年度の地震があった年で説明されましたが、今年度平成29年度との違いがあれば、なにか教えていただきたいです。

事務局：平成29年度は、まだ決算が出ていない状態でございますので、確かに地震の影響の部分が若干違ってくるかと思いますが、28年度決算を使わせていただいております。

委 員：次回は、29年度決算の数値が出せるのでしょうか。

事務局：7月に決算監査を受けますので、審議会へ提出ができるのはその後になります。

会 長：ほかに、質問はございませんでしょうか。

委 員：資本的収入はどういうものを言うか、建設改良起債や国保とか起債がありますが、そういった補助金を資本金というのでしょうか。それが1点目です。

また、使用料は上げないといけないと前回の会議でもそう思いました。現状と課題に基づく考えで都市計画を進めたうえで、一般会計も赤字でしょう。人口は増えたところで、地方税は少ない。そして、10年後、20年後に負債を返してしまったところで、次世代の子どもたちに負担を任せていいのかと不安になります。早期に値上げするならば、どうして値上げを考えなければいけないか。少しずつ上げていくのか、基本使用料が一番低いから基本使用料を上げるのか、あるいは、私も含まれる9～20㎡使用のところの基本使用料を上げておくのか、具体策を考えていくべきではない

かというのが2点目です。

事務局：資本的収支というのは施設整備に関わる収支です。

次世代の子どもに残すのか、現在の方で片付けるのか、上げ方等につきましては、次回からの審議会で例としては、事務局から提示していき、それを基に考えていただきたいと思います。

会 長：今回については、企業会計のしくみとか概略についての説明でしたが、他にご質問はございませんでしょうか。

委 員：前回もご質問しましたが、一応3年毎に使用料の見直しをするということが、この審議会で決まっております。そうすると、当然、平成25年に上げて28年に見直しをされていると思われますが、その時には、どういった議論があったのか、3年毎の見直しの3年前の現状はどうだったのかということを次回あたりに説明をお願いしたいと思います。

会 長：回答は、今日はよろしいですか。前回の議論といいますかメンバーも変わっているでしょうから、次回にでも説明していただければよろしいかと思います。委員は、前回の審議会メンバーとしていらっしゃったのでしょうか。どうだったのですか。

委 員：使用料は上げてはならず、現状維持でした。

会 長：前回までは、先送りできたということですね。

委 員：はい、前回まではこのままでいいのではないかとということで現状維持になりました。

会 長：他に質問ございませんでしょうか。なければ、宿題も出させていただいたので、開催時期と次回の開催時期も含めて、事務連絡に入りたいと思います。先ほど、委員から出ましたけれども、次回に平成29年度決算の概略でも出ればお願いします。

それでは、開催時期について事務局から提示された案の説明をお願いします。

事務局：スケジュール案ですが、これは、あくまでも、最短でいった場合の案ということで示させていただいております。

3月23日、本日、諮問を受けております。例えば31年4月からの改定といたしますと、半年くらいは周知期間が必要で、第5回目までの答申でいくと8月下旬ぐらいで答申を出していただければ、半年の周知期間があれば、31年度からは使用料改定ができるのではないかとということで、これは、30年度での非常に厳しいスケジュールになるかと思いますが、一応案として出しております。

会 長：今、今後のスケジュールについて説明がございましたが、これについて、何かご意見はございませんか。

会 長：かなり、ハードスケジュールですよね。次回審議会でも、まだ、比較する資料は出ないわけですね。第2回目は、どこまでいくか考えてあれば教えてください。ある程度、パターン化して出していただけるか。

事務局：このスケジュールは、あくまでも案ですので、使用料改定についてパターン化した資料をご提示するにしてもある程度準備ができてから、会長と日程の打ち合わせとさせていただき、みなさんにご連絡したいと思います。

会 長：皆さんもそれぞれ予定があるでしょうから、早めにある程度準備ができた時点で連絡をいただくようお願いします。

事務局：準備ができましたら、早めにご連絡したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

会 長：これから、皆さん責任が重大になってくるというのは、わかっていたけたかと思いますが、じっくりいろいろな面から考えて、市民の皆さんに理解が得られるような形で結論にもっていければと思いますので、是非今後ともよろしくお願いいたします。

事務局：これをもちまして、平成29年度第2回上下水道事業運営審議会を終了させていただきます。お疲れさまでございました。